

## 引渡し注意書兼物品受領書

- 1 物品の引渡し後の返品は認めない。
- 2 物品引渡し後、物品に隠れた瑕疵があっても、その瑕疵に対する請求をすることはできない。
- 3 引渡し後は15日以内（行政機関の休日を除く。）に搬出すること。

上記「引渡し注意書」に異存なく物品を受領しました。（物件番号第1号）

分任契約担当官  
上越森林管理署長 殿

令和 年 月 日

住所：

氏名：

引渡職員	
------	--